

令和4年度 山口新一郎賞について

公益財団法人年金シニアプラン総合研究機構

今年度の山口新一郎賞については、令和4年4月20日に開催された山口新一郎賞選定委員会（委員長代理：駒村康平 慶應義塾大学教授）における審査の結果、下記のとおり決定されました。なお、授賞のセレモニーについては、おって実施する予定です。

(1) 山口新一郎賞 該当なし

(2) 山口新一郎賞特別賞 *1

論文名 「将来の労働の在り方の変化への適合と公的年金保険制度の
「空洞化」の可能性について」
(年金と経済 第40巻第2号 (2021年7月))

著者 玉木伸介 (大妻女子大学短期大学部 教授)

授与 賞状及び副賞15万円

「山口新一郎賞」：故山口新一郎厚生省年金局長のご遺族からの寄付をもとに設置され、年金に関する調査研究の振興に資するため、広く周知されることが望ましい論文の執筆者に対し、恒久的に賞の授与を行っている。

※1. 「山口新一郎賞特別賞」：

山口新一郎賞には該当しないが、テレワークによる請負や副業の増加、労働のグローバル化といった働き方を巡る極めて今日的な変化について独創的な視点で問題を提起しており、今後の更なる議論の進展を促進する研究として特別に顕彰されるにふさわしいと高く評価され、山口新一郎賞特別賞として選定されました。

【お問い合わせ】

〒108-0074 東京都港区高輪1丁目3番13号 NBF高輪ビル4階
公益財団法人年金シニアプラン総合研究機構
(担当) 総務企画部 宮田 ・ 審議役 山本
(電話) 03-5793-9411 (E-Mail) soumubu@nensoken.or.jp

【受賞者のプロフィール】

氏名：玉木 伸介（たまき のぶすけ）

役職：大妻女子大学短期大学部 教授

専攻分野：金融、公的年金、資金運用

経歴：1979年東京大学経済学部卒業後、日本銀行入行。企画局、情報サービス局広報課長等を経て、2001年、総合研究開発機構（NIRA）に出向、公的年金積立金の運用の研究に従事。2009年、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）出向。2011年4月より大妻女子大短期大学部教授。社会保障審議会「年金財政における経済前提に関する専門委員会」委員、国家公務員共済組合連合会資産運用委員会委員、独立行政法人勤労者退職金共済機構資産運用委員会委員、日本年金学会代表幹事など。

主な論文：「若者に伝えるべき公的年金保険の原理 ——彼らの将来の生活の視点から——」
（2016年、一般社団法人日本経済調査協議会調査報告書）
「公的年金の積立方式に関する金融の観点からの検討」
（2014年、「季刊社会保障研究」49巻4号）
「金融仲介経路の多様化と安全網の役割について——「市場」流動性回復のための対応を中心に——」 （2009年、『預金保険研究』第10号）
「預金保険制度の財政構造について ——中期的な観点から」
（2005年、『預金保険研究』第3号）
「公的年金積立金の機能及び自主運用に関する議論の枠組みについて」
（2003年、『公共選択の研究』第40号）

【受賞論文の要旨】

公的年金保険制度は、現役世代が生み出した付加価値の一部を政府が保険料として徴収し、高齢者に移転するという、世代間移転（賦課方式）に依拠している。

このような制度は、なるべく多くの労働が制度の枠内において保険料の賦課ベースを構成するよう、労働のあり方と整合的でなければならない。しかし、労働のあり方はいつでも変化し得るから、制度がその変化に速やかに適合し続けられない場合には、労働の一部が保険料の賦課ベースから外れるという「空洞化」が起き得る。

既に、寿命の伸びと引退年齢の上昇によって、40年間の保険料納付を終えた1号被保険者などにおいて見られているように、空洞化は少なからず生じている。さらに、テレワークの拡大は、被用者の労働の一部を請負の副業に移行することを容易にし、新たな空洞化を招き得る。その際、企業においては高度人材の繋留、保険料の事業主負担の削減や固定費的な人件費の変動費化が、労働者においては目先の保険料負担の減少が、それぞれ誘因になり得る。

こうした空洞化は、セイフティネット機能の低下や労働市場の歪みを招く。労働のあり方と制度との整合性を確保するための適合の努力が求められる。